

令和8年4月から

大阪市

医療的ケア児の家族ための

自宅や外出先でのレスパイト支援を実施します！

医療的ケア児の家族の負担軽減を図るため、自宅や外出先へ訪問看護事業所の看護職員を派遣し、医療的ケアや見守りを行うレスパイト支援を実施します。

利用対象児童

在宅で訪問看護により医療的ケアを受けている児童

サービス内容

利用登録をした訪問看護事業者が、医療保険の適用を超える自宅利用や医療保険の適用外となる外出先（※）で訪問看護を提供します！

（※）学校・保育所等は除く

利用上限時間

自己負担額

1人あたり

年間104時間（※）

（※）年度途中の場合、3月までの残月数に9を乗じた時間数

市民税非課税世帯・生活保護世帯：**無料**

市民税課税世帯：**1時間あたり750円**

注意事項

- ・交通費やキャンセル料等については、本市は負担しませんので、利用する訪問看護事業者へご確認ください。
- ・詳細は、右のQRコードから本市ホームページを確認ください。



サービス利用の手続きについては、裏面をご確認ください。

【お問い合わせ】

大阪市福祉局障がい支援課 TEL：06-6208-7986

医療的ケア児レスパイト支援事業



OSAKA CITY
大阪市